



滋賀県健康づくりキャラクター
「しがのハグ&クミ」

～先天性風しん症候群の発生を予防するために～

風しん抗体検査を実施しています

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、難聴、心疾患、白内障、精神や身体の発達に遅れ等の障害を伴う「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。

滋賀県では、妊娠を希望する女性等を対象に、風しんに対する十分な免疫を持っているかどうかを確認する抗体検査を無料で実施しています。

対 象 者

滋賀県内に居住する次のいずれかに該当する方

- ① 妊娠を希望する女性
 - ② 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の方
- * 令和6年6月～上記対象者へ変更しています。
* 過去に風しんにかかる抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があることが判明し、風しんの予防接種を行う必要がないと認められる方を除きます。

実 施 場 所

協力医療機関【県ホームページに掲載しております】

滋賀県 風しん抗体検査



* なお、予約方法など詳細は、直接実施機関にお問い合わせください。

実 施 時 期

令和7年4月1日～令和8年3月31日

検 査 費 用

無 料



検 査 結 果

検査を受けられた医療機関で結果をお知らせします。

本事業の風しん抗体検査の結果、風しんの免疫が十分でなかった場合、県内各市町で予防接種費用の一部について助成を行っています。
詳しくは、お住まいの市町の予防接種担当窓口までお問い合わせください。

